

令和3年9月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第11号 後援名義使用願の承認について
議案第12号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
議案第13号 押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
議案第14号 後援名義使用願の承認について
報告第15号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
-

【その他】

- 町立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について
町立学校における抗原簡易キットの配付について

《9月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《7月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

《8月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
-

日 時 令和3年9月3日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順

開催日、開催場所でございますが、令和3年10月27日水曜日に紙上発表される予定です。

事業の概要は、府内の公立小学校算数教育研究組織相互の連携を密にし、算数教育の発展・充実を目指すものです。

参加予定人員は約700人、参加対象者は大阪府小学校算数教育研究会員で、参加者負担は冊子代として500円となっています。

4Rの取組につきましては、ペーパーレスで会議を開催し、ごみが発生しないようにしているということ、また各校で紙を使用した際には、裏紙として再利用していると聞き取りを行っています。

3ページから8ページまでは、大会案内、組織図、予算書がございますので、ご参照ください。

以上、議案第11号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第11号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第11号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、事前配付の議案書9ページ、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明願います。

三原課長、お願いします。

三原課長

それでは、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明を申し上げます。

事前配付資料の9ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案について異議がないものとするものでございます。

内容につきましては、令和3年度熊取町一般会計補正予算(第4号)のうち、教育の事務に関する補正予算でございます。

なお、今回の補正予算につきましては、9月8日、9月議会定例会に上程の予定でございます。

それでは、補正予算の内容をご説明申し上げます。

まず、学校教育課分からご説明をさせていただきます。

議案書11、12ページをお開きください。

小学校維持管理事業の委託料、測量設計監理等委託料の344万5,000円については、南小学校のグラウンドが経年劣化により土が流出し、グラウンド表面が岩盤に近づいている箇所が一部ございまして、児童の安全を保つためにもグラウンドの改修工事を来年度実施する予定で、今回、その実施設計を行うための費用でございます。

続いて、小学校給食事業の給食備品費138万6,000円につきましては、中央小学校における生ごみ処理機を導入するための費用でございます。近年、SDGsの取組が求められており、その取組の一つとして廃棄物の減容化、再生利用等が求められております。また、給食残飯の減量化の取組をESDの取組として捉え、児童の教育にもつなげることを目的としております。

まずは中央小学校に先行設置し、今後、順次設置校を広げていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、給食費補助金3,144万9,000円。また、中学校給食事業でも、同じく1,641万3,000円を計上しておりますが、これまで実施してきました給食費の無償化につきまして、引き続き12月末まで延長し、給食費の無償化を継続するものでございます。

新型コロナウイルス感染状況は、いまだ治まる兆しがございませんので、こうした感染症の状況を踏まえた上で、住民の生活、経済支援策の一つとして無償化を継続するものでございます。

続いて、中学校維持管理事業の修繕料124万1,000円についてですが、熊取中学校において監視カメラ用の録画機器の追加及び校門の赤外線人感センサーの取付けに係る費用でございます。熊中につきましては、校門と職員室の距離が離れてございまして、校門の人感センサーも、今、現時点でないということですので、万が一の不審者対策ということで、学校の安全性を高めるために設置をするものでございます。

以上、学校教育課分の説明とさせていただきます。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事 引き続き、私から生涯学習推進課に関する予算につきましてご説明いたします。

社会教育費の目公民館費事業別区分12ページでございます公民館・町民会館整備事業になります。

内訳といたしまして、役務費の建築確認等手数料197万4,000円を計上しております。公民館・町民会館整備につきましては、基本設計を現在策定中でございますが、基本設計策定後、整備に際し必要となる各種申請手数料のうち、令和3年度中に申請を行う必要がございます手数料を計上させていただいております。

内容といたしましては、建築確認申請、日影による建築物の高さの許可申請、構造計算適合性審査、省エネ適合性判定等手数料などとなっております。

以上で、生涯学習関連の予算の説明とさせていただきます。

岸野教育長 原田館長。

原田図書館長 図書館分になります。

図書館につきましては、備品購入費になりまして、そのうちの図書費となります。

こちらは、令和2年度にふるさと応援寄附金として頂いたうち、使用目的に図書の拡充を記載いただいた分について補正された金額となります。町内の保育所などに絵本を届ける絵本こぐま便の本の購入など、有効に使わせていただく予定となっております。

以上です。

岸野教育長 三原課長、お願いします。

三原課長 以上で、議案第12号「熊取町議会の議決を経るべき事件の議案について」の説明を終わります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長 それでは、今の事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第12号「熊取町議会の議決を経るべき事件の議案につ

いて」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 議案第12号「熊取町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

次に、事前配付の議案書13ページ、議案第13号「押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」事務局から説明願います。

三原課長、お願いします。

三原課長 それでは、議案第13号「押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」のご説明をさせていただきます。

議案書の13ページをお開きください。

提案理由といたしまして、教育委員会関係規則、今回は4つの規則において押印を定めていますが、この押印の見直しにより、行政手続における住民の負担を軽減し、利便性の向上を図るとともに、業務の改善及び効率化を図るため、改正を行うものでございます。

ちなみに、役場全体の押印の見直しの動きといたしましては、別途町長部局に係る押印見直しに係る規則・規定など57件の改正を行ってございます。

議案書の14ページからは、規則の改正文となっております。

規則のタイトルでございますけれども、押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定ということで、これは同じ理由による4つの規則改正を1本の規則で改正する手法を取って、このような形としてございます。

次に、16、17ページをお開きください。

16ページ以降につきましては、規則改正の新旧対照表となります。

16ページについては、教育委員会押印規則の改正でございまして、記載の様式第2号公印事故届。これは、公印を紛失・破損したときの届出の様式となります。また、17ページ、様式第3号公印廃止届。こちらにつきましては、何らかの理由で公印を使わなくなった場合に届出をするものでございます。これらについての様式の見直しをするものでございます。

続いて、18ページから22ページにつきましては、文化財保護規則に関するもので、18、19ページは町指定文化財として指定され

る際に必要な同意書の様式となります。また、20から22ページにつきましては、町指定文化財の所有者が届出をする各種様式となります。

続いて、23ページ、スポーツ施設利用カード交付規則に関するものでございます。OPASと呼ばれるシステム予約によってひまわりドームのメインアリーナ、サブアリーナ、テニスコートの予約を行うことができ、23ページは、その利用登録に関する様式、24ページについては、カードの再交付についての申請書となります。

続いて、25ページになります。

小学校プール使用規則に関するもので、これは毎年7月2日から8月12日の期間、小学校の一般開放に合わせて午前中、朝10時から正午までの時間、例年占用使用を行ってございます。こうした25ページはこの場合の許可の申請書というふうになります。

同じような状況で、26ページにつきましては、その変更・取消しの申請書になります。

15ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

附則についてでございます。

施行期日については、この規則は10月1日から施行するものでございます。また、経過措置といたしまして、改正前の規則の様式で作成した用紙は、所要の調整がなされたものとするものでございます。例えば、10月1日以降、改正前の様式を使っても押印は必要としない。あるいは、押印されたものでも不受理とはしない、こういった類いの調整をするという意味でございます。

以上、議案第13号「押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」の説明を終わります。

よろしくご審議いただきまして、原案どおりご可決いただけますようお願い申し上げます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。

梶山職務代理 よろしいですか。

岸野教育長 はい。

梶山職務代理 この様式は、例えばコンピューターで書いても大丈夫なんですか。要は、本人確認は大丈夫なんですか。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

本人確認が必要な様式については、これ以外の、町長部局の様式の中でも恐らくあるんだろうなと思いますけれども、この今見直しをさせていただく様式については、本人確認は特に必要となるものではございませんので、印鑑なしというふうな見直しでさせていただきたいと思っています。

梶山職務代理

分かりました。

岸野教育長

よろしいですか。

他に質問ございませんか。

では、議案第13号「押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第13号「押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」承認とします。

次に、当日配付の議案書34の1ページ、議案第14号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石課長、お願いします。

立石課長

議案第14号「後援名義使用願の承認について」(第58回全日本トランポリン競技選手権大会)説明申し上げます。

当日配付の議案書34-1ページをご覧ください。

令和3年9月2日付で、公益財団法人日本体操協会会長藤田直志氏より、第58回全日本トランポリン競技選手権大会について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。34-2ページをご覧ください。

行事の名称は第58回全日本トランポリン競技選手権大会、開催日は令和3年10月1日金曜日から10月3日日曜日、開催場所は熊取町立総合体育館ひまわりドームでございます。

行事の概要ですが、内容は、トランポリン国内日本一を決める大会

で、個人男女、シンクロナイズド男女、団体男女の競技となっております。

参加予定人員は300名、参加対象者は全日本予選通過者、第57回セミファイナル進出者でございます。参加者負担はありで、有料で1万円。

周知方法は、日本体操協会のホームページとなっております。

なお、トランポリンとか新体操というのは、この日本体操協会の中に入っているというものでございます。

廃棄物の4R等の取組は、ごみの持ち帰り、弁当がらは業者の持ち帰りとなっております。

添付書類としまして、34-3ページ以降に、後援の依頼、実施要項、日本体操協会定款、大会役員名簿、収支予算明細書を添付させていただいております。

なお、昨年の第57回大会は、三重県四日市市で開催されております。

以上、議案第14号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書35ページ、報告第15号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事、お願いします。

大屋参事

それでは、報告第15号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書 35 ページをお願いします。

社会教育施設の供用時間等につきましては、8 月定例教育委員会において緊急事態宣言の発出に伴う大阪府からの営業時間短縮要請に基づき、令和 3 年 8 月 2 日から 8 月 31 日まで、20 時を越え開館している社会教育施設について開館時間を 20 時までとする専決処分についてご報告させていただきましたが、ご承知のとおり、緊急事態宣言の期間が 9 月 12 日まで延長され、大阪府から 8 月 31 日までと同様の要請があったことから、引き続き供用時間等を変更する専決処分を行いましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、1、変更時間に記載のとおり、公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館の開館時間をそれぞれ午後 8 時までに変更するものでございます。

その下、2、期間につきましては、緊急事態宣言が延長となった期間である令和 3 年 9 月 1 日水曜日から 9 月 12 日日曜日まで。3、変更につきましては、緊急事態宣言の発出に伴う大阪府からの営業時間短縮要請によるものでございます。

以上、報告第 15 号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」のご説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第 15 号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第 15 号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

(その他報告事項)

岸野教育長

その他報告事項については、コロナの感染状況を踏まえまして、コロナ対策の 2 件の報告についてのみ事務局へ説明を求めます。

それでは、当日配付の議案書 36 ページ「町立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について」事務局から説明願います。

林理事、お願いします。

林理事 『町立学校における緊急事態宣言下の教育活動等についてP. 36
～P. 40により説明』

岸野教育長 ただいまの事務局説明について、ご異議、ご質問等ございませんか。
よろしいですか。

今、事務局から説明があったんですけども、この取扱いするに当たりまして、要は町の健康福祉部ですとか、府の泉佐野の保健所だとか、そういったところとも当然調整をして、そこはしっかり連携しながらやっていこうということで、こういう形で運用するようになっております。

保護者の方への周知も、今日、手紙で出したり、ホームページに出したりもしていますし、やっぱり幾つかお問合せ等も入っておりますので、そのあたりは学校と教育委員会事務局、共通認識の下で丁寧な対応をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

あと、日々状況変わったり、国のほうも毎週金曜日の時間外になると通知文を出したりというような状況になっていまして、結構日々制度が変わったり、仕組みが変わったり、対応策が変わったりしておりますが、またそれは速やかにその都度対応していきたいと考えていますので、委員さんのほうもご理解いただければと思います。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

では、その次に、当日配付の議案書41ページ「町立学校における抗原簡易キットの配付について」事務局から説明願います。

三原課長、お願いします。

三原課長 『町立学校における抗原簡易キットの配付についてP. 41～P. 43により説明』

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは、この2点以外のその他の案件につきましては、委員各位におかれましてご確認いただき、ご不明な点がございましたらご相談いただきますようお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

館長。

原田図書館長

『図書館9月事業予定P. 30により説明』

岸野教育長

今の件、何かよろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、ないようですので、これで令和3年9月教育委員会定例会を終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後5時44分

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は事実に相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教育長

署名委員